



設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/index.html> 第27号 2012年6月

【設楽ダム建設事業公金支出差止事件】

控訴審の現状と方針について

＜控訴審の経過＞

2007年4月に名古屋地方裁判所に提訴し、2010年6月30日に、設楽ダム基本計画等に予算執行上見過ごせない瑕疵があれば違法であるとし、愛知県の水道用水の需要予測が過大であることを認定しながら行政裁量を無限定に認めた1審判決を受けて、現在、名古屋高裁において控訴審が進められています。去る6月5日に第7回口頭弁論がありました。これまでに住民側から7本の準備書面と現地検証の実施を求める書面1通を出しました。これに対して愛知県側から6本の反論書面と意見書が1通出されています。

＜控訴審で公金支出差止判決をめざすために＞

控訴審では、1審判決のような行政裁量を無限定に認めることのないように、裁量権の範囲について、最高裁の判例に基づいて明確にしました。すなわち、公金支出の根拠となる設楽ダム基本計画（および、その基礎となっている豊川水系河川整備計画と豊川水系水資源開発基本計画）について基礎とされた重要な事実について、誤認等があることにより重要な事実の基礎を欠く場合、または、判断過程において考慮すべき事からを考慮しないこと等により社会通念に照らして著しく妥当性を欠く場合に、行政裁量の範囲を逸脱するものと判断しなければならないと主張しています。

＜控訴審での立証、主張＞

その上で、設楽ダム計画の根拠とされている重要な事実の基礎が欠けていて、または、考慮すべき点が考慮されていなかったりして著しく妥当性を欠いて、裁量範囲を逸脱していることを証拠に基づいて、明らかにしてきました。すなわち、設楽ダムの建設根拠とされている、①「水道用水の不足」はないこと、②不足するという根拠を導き出した前提としての「小雨化傾向」は事実ではないこと、③「新規かんがい用水」の必要量を求める計算に間違いがあり正しく計算すればかんがい用水の不足はないこと、④設楽ダムの貯水容量の大半を占める「流水の正常な機能の維持容量」の基礎とされる「豊川のアユの産卵場所・条件」や、「豊橋市の水道水源の塩水化」について、根拠とされる事実の基礎を欠いていること、⑤「大野頭首工下流の瀬切れ」は、「大野地点で全量取水せず、下流の牟呂松原頭首工でその分を取

水して豊川用水東部幹線に既存設備を使って送水する代替案」が考慮されていないこと、⑥洪水対策として設楽ダムを含む現行河川整備計画を策定する際に極端な「河道全掘削」「河道内樹木の全伐採」という案は検討したが、実現性のもっとも高い「部分的な（河道掘削＋樹木伐採）」案を考慮しなかったことは社会通念上著しく妥当性を欠いていること、⑦ネコギギ保全の実効性が担保されていないなど、証拠・根拠を示して明らかにしてきました。

加えて、国土研の地質調査結果を踏まえて、ダム建設予定地は、深部まで亀裂が発達し、風化が進み、規模は大きくはないが複数の断層破碎帯が通り、火成岩の貫入による熱変性をも受けて崩れやすいことから、ダム建設事業の前提が整っていないと主張しました。

＜現地検証の実施を求めて＞

今後、弁護団と原告・支援者の組織である設楽ダムの建設中止を求める会は、愛知県側の反論に対応するとともに、現地検証の実施を強く求めてまいります。現地検証では、豊川水系の治水、利水、環境について、要所を下流から上流まで視察する予定です。裁判所が現地の状況・事情を十分に踏まえた判断をするために、現地検証は必要不可欠です。皆様のいっそうのご支援をお願いします。 代表 市野 和夫

2012年6月5日

第7回口頭弁論(控訴審)が開かれました。

傍聴に参加されたみなさま、お疲れ様でした。

今回は、被控訴人(愛知県)側から提出された第4準備書面に対する反論(第7準備書面提出)を行いました。愛知県側から出された反論(本件における準備書面最後に

違法性判断の在り方、水道用水の供給、農業用水、洪水対策、流水の正常な機能の維持・環境影響評価)の6項目すべてに反論・立証しました

被控訴人の反論は全く理由がないだけでなく、水道用水の供給および流水正常機能に係る牟呂松原頭首工下流の河川維持流量については基礎となる事実を欠いていて誤っており、また洪水対策については本来考慮すべき部分的河道改修案が全く考慮されておらず著しく妥当性を欠いており、設楽ダム基本計画は著しく合理性を欠いていて予算執行の適正の確保の見地から看過できない瑕疵があることが一層明らかになった。

と結んでいます。

第7準備書面は図表も入れて114ページ。全文をホームページに掲載してありますのでご参照ください。

●また、意見陳述では伊奈紘副代表が、設楽ダム建設の歴史と設楽住民の苦渋の歩みを陳述しました。そして、ダムサイトの岩盤の脆弱性、ダム湖からの水漏れの、湖岸の地すべりの危険性を考えればダム建設が、いまや住民の命を奪いかねないと訴えました。さらに裁判長に現地検証をお願いしました。(意見陳述書は別紙)

次回第8回口頭弁論は
8月20日(月)16:00~16:30 です。

傍聴を
お願いします



でも、そのまえに

●地質地盤問題の第6準備書面に対して愛知県側から出された反論について、求釈明をすることになりました。

その打ち合わせ(進行協議)を、7月9日(月)16:30~名古屋高裁2部

で行うことになりました。控訴人も協議に参加できますので

希望者(控訴人に限ります)は6月28日までに、市野 ichinok7@mx3.tees.ne.jp までご連絡ください。

●裁判所が現地の状況・事情を十分に踏まえた判断をするために、現地検証は必要不可欠です。要請ハガキを同封しました。50円切手を貼って送ってください。

裁判長に、現地検証の要請ハガキを送ってください。

被控訴人(愛知県)からは現地検証の必要性なし、の意見書が！！提出されました(5/25)



→ 設楽ダムの建設予定地がダム建設に不適切であるとする事情は認められず、さらに、控訴人らの主張は、自らボーリング調査を行った結果に基づくものでもなく、主に国土交通省の調査結果を自らに有利なように曲解した上でなされた独自の見解に過ぎず、そのような控訴人らの独自の見解を確認したとしても、本件の争点を明らかにすることができる可能性など皆無であるから、ダム建設予定地付近の地盤構造について、そもそも検証の必要性が認められないのである(愛知県側意見書の一部)。

← こんな意見を通してはなりません。裁判所には適切な判断をするよう現地検証を要請していきましょう。

2012年6月8日

設楽ダム連続公開講座「とよがわ流域セミナー」(通称:カワセミ)について

連続公開講座「とよがわ流域県民セミナー」(愛称・カワセミ)の運営方法などを決める運営チームの第4回会合が東三河県庁で開かれ、第1回と2回のセミナーの内容が概ね決まりました。

この日、運営委員の鷺見哲也氏(大同大准教授)が「設楽ダムについて、知らない人を取り込む戦略を自分自身が持たないので貢献できない」ことを理由に、辞任表明するところから会議は始まりました。このことを指して「火種抱え設楽ダム連続講座」と見出しに上げた地元紙もありました。しかし、この辞任表明に新聞が騒ぐほどには傍聴人らは驚くこともなく、冷静に受け止めていたように見えました。鷺見氏は自身のブログでも辞任について述べておられました。ブログを読んで知っていた人は少なくなかったようです。会議終了後フロアーに質問が求められ、伊奈氏

が「この会議の目的はどこにあるのか?設楽ダムについて理解を求めたあとに、住民投票を行なうような目的があるのか?」との質問に「公正な見地から県民に理解を深めていただければ」と運営チームリーダー戸田敏行氏(愛知大教授)は応えるに留まりました。そのとき鷺見氏は「それがわかったから辞めることにしたのです」と応えております。目的のない会議ほどつまらないものはありません。しかし、ボールは私たち県民の手に投げられた、とも言えるのではないのでしょうか。この講座をムダにするかしないかは私たち県民力に委ねられたとも考えられます。(O)

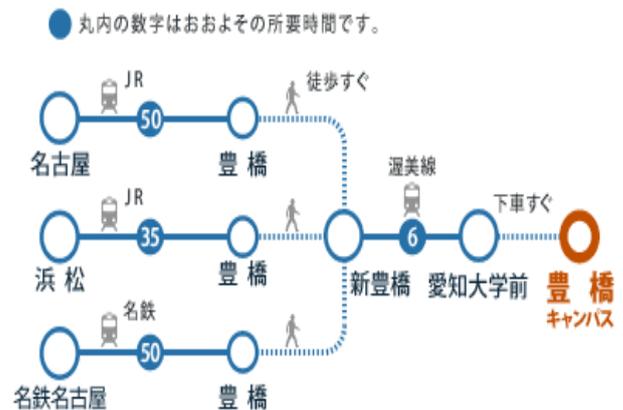
第1回 設楽ダム連続公開講座「とよがわ流域セミナー」開催について

日時：7月28日(土)午後1:10~4:00

会場：愛知大学豊橋キャンパス

テーマ：「とよがわ流域ってなに?」

- ・講師：藤田佳久氏(愛大教授)
「豊川の明日を考える流域委員会」
(国交省中部整備局長設置)の元座長
- ・演題：とよがわ流域の全体像(仮題)
- ・講師：蔵治光一郎氏(東京大学大学院准教授)
運営チーム委員
- ・演題：集水域管理について(仮題)



会場アクセス：愛大ホームページから

大村知事が出席し最初に挨拶。休憩時間を利用して、三河湾産のシジミを使ったみそ汁やノリ、佃煮の試食があります。講座終了後の質疑応答時間は確保されています。

本講座応募方法については愛知県のホームページを見るか、または以下のところにお問合せください。

当日、当会は「市民検証の冊子」(当会作成)2冊と「これでもダムを作りますか」のチラシを配布いたします。

問合せ／愛知県 地域振興部 土地水資源課水源地域対策グループ

電話: 052-954-6122 内線: 2372,2373 E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

2012年3月26日に第1回が開かれて以来、6月8日の第4回まで運営チーム会議が重ねられてきました。会議は公開で進められており、これまでの愛知県の主催の審議会等とは異なって、傍聴者にも発言機会が、会議終了直前の限られた時間ですが、確保されています。

設楽ダム住民訴訟の原告を報告者から排除するという誤った方針が貫かれています。設楽ダム事業について、県民に広く知ってもらうという目的を掲げて取り組まれるセミナーですので、限界を承知しながらセミナーにも参加して、可能な限り、事業に対する批判的・科学的な内容の報告に対する応援をし、私たちの意見表明をしていくべきだろうと考えます。(市野)

いま設楽では

動き始めた住民の手による地域おこし・まちおこし



●オシドリの里にエコトイレ建設！

設楽のオシドリの里は、多くの方に知られるところです。冬のオシドリ飛来を楽しむときはもとより、夏はキャンプでたくさんの方々が訪れています。ところが維持管理は伊藤仙二さんという個人の方お一人で行われてきました。行政からの支援は全くありません。彼の活動はNHKがドキュメンタリー番組で放映されたりしてきました。仙二さんが高齢になられた今、息子さんの伊藤徹(てつ)さんに引継がれました。いまでも柔らかな夏の緑に覆われオシドリの里は自然のなかにあります。

しかし、訪れた方はご存知かと思いますが、このオシドリの里の問題はトイレの使い勝手が悪いこと。そこでオシドリの里を利用する数人で話し合い、エコトイレを建設することになりました。

(設楽町田峯 寒狭川／愛知県ホームページより)

設計は市野和夫代表に、作るのは地元の大工さん、費用は皆さんからの寄付により建設へと運び計画です。名づけて「エコトイレミッション」。

伊藤徹さんがゆうちょ銀行に口座を開きました。一口1000円から、みなさまにお願いしています。

「エコトイレミッション」カンパ送付先

- ・ ゆうちょ銀行
- ・ 普通口座番号
12170-81695081
- ・ 名義 伊藤 徹(てつ)



●今年8月25日～26日には恒例になっています「設楽ダムは要らない！名古屋の会」がキャンプを行います。そのときには完成の予定です。(写真上:伊藤徹さんと後ろに見えるのが現在のオシドリの里トイレ)
なおこのキャンプは誰でも参加できます。
参加希望の方は名古屋の会代表丸山さん(090-2617-5641)にお問合せください。

●「設楽を歩く第1回」を開催



設楽町の女性たちが中心になって「設楽町の良いところを見てもらおう」と「設楽の自然を愛でる会」を設立しました。元女性町会議員の平松憲子さんが代表を務めます。

第1回は「田口の町並と鹿島山～鞍掛山の町並を見る」です(添付チラシ)。これまで設楽ダム建設予定地を見ることが多く、田口の町並を歩くことは少なかったと思います。50年近くに亘り、ダム建設に翻弄された自然も手付かずに残っています。(…ダムマネーの影響の一端を覗くことも)

タイムスリップするような町並を歩いてみませんか？と呼びかけています。ぜひご参加ください。

今後は東海自然道を歩きながら自然探索を行う一方で、子どもたちのための自然学校の開設も考えています。夏休みには生きた理科教室ができれば…なども。

「設楽ダムの建設中止を求める会」は「エコトイレミッション」と「設楽の自然を愛でる会」を応援します。

最近の気になる愛知県の施策

愛知県では、平成 23 年度に実施した「あいちの離島 80 日間チャレンジ」に続き、今年度は「あいちの山里で暮らそう 80 日間チャレンジ」を実施、また「三河湾環境再生プロジェクト -よみがえれ！生きものの里“三河湾”-」を実施します。以下の通り(□のなか)に愛知県のホームページで紹介されています。

● 「あいちの山里で暮らそう 80 日間チャレンジ」

1 目的

公募により選ばれた山里の暮らしを経験したことが無いチャレンジスタッフが、三河の山里で生活をしながら日々の暮らしでの発見や感動など、山里の暮らしの魅力や様々な地域資源を発信することにより、三河山間地域の観光PR や交流移住の促進を図ります。

なお、本事業は「平成 24 年度緊急雇用創出事業基金事業」を活用して実施します。

2 事業内容

(1)雇用期間 80 日間程度(概ね 4 ヶ月)

(2)活動地域 豊田市(旧稲武町、旧旭町、旧足助町、旧小原村)、新城市(旧鳳来町、旧作手村)、**設楽町**、東栄町、豊根村で 5 名のチャレンジスタッフが活動

※三河山間部のうち過疎地域自立促進特別措置法に基づく地域

3 業務内容

・山里の暮らしを経験したことが無いからこそ気付く『地元の宝』や、現地での交流活動の様子を、各自の特技・能力を活かした個性的な方法でアピールすることで交流居住を促進

・ブログやフェイスブック等のツールを使い、毎日、山里の暮らしの日々の発見や感動を広く情報発信

4 スケジュール(予定)三河の山里チャレンジ事業 8 月下旬～12 月上旬

※5 の活動イメージとして愛知県は次のように設楽町を紹介しています。

春から秋にかけて、きららの森や面ノ木原生林、桜並木、枝垂れ桃やアジサイ等各地に花木が点在している「花まち したら」。その「シンボル」となる「花の山公園」に隣接する「奥三河郷土館」を拠点として町の魅力を発信する。

※「設楽の自然を愛でる会」がこの事業とタイアップできれば、と願います。

● 「三河湾環境再生プロジェクト -よみがえれ！生きものの里“三河湾”-」について

愛知県では、三河湾を取り巻く沿岸地域の県民、NPO、市町村及び県が一体となって、三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、平成 24 年度に NPO 等の活動支援や他県の先進的な活動を踏まえたシンポジウムの開催、三河湾の里海再生に向けた調査活動、生物多様性についての体験型セミナーを実施します。

1 「三河湾環境再生プロジェクト」の実施内容について

(1)NPO 等の活動(「あいち森と緑づくり税」を活用した支援)として7つの NPO 団体が支援の対象となりました。その中の一つに「伊勢・三河湾流域ネットワーク」があります。この会では次のような催しを開きます。

三河のアサリを採る・食べる・学ぶ！

日時:7月7日(土)

会場:西尾市東幡豆海岸・前島・東幡豆漁協

参加費:大人2000円 学生・児童は1000円

当日のスケジュール 10:30～12:00 漁獲量日本一の愛知県のアサリをささえる三河湾の環境を考える

講師:市野和夫(六条潟と三河湾を守る会)

他に愛知県水産試験場の方

12:30～15:30 前島にて採れたアサリで昼食、潮干狩りなど

申込・問合せ/090-3852-9468(大矢)

※三河湾の現状を学ぶ絶好の機会と思います。



●豊川水系フルプランの中間点検が行われています

2012年3月19日に、豊橋市内で、国土審議会水資源開発分科会豊川部会が開催されました。これは、豊川水系水資源開発基本計画(豊川水系フルプラン)の全部見直しが行われて5年経過したので、中間点検を行うためのものです。今回の見直しのための審議会豊川部会は数回会合を重ねるということで、3月19日はその第一回目で、現地視察を行うことが目的の一部となっているため、豊橋で実施されたものです。フルプランは、設楽ダム計画の基礎の一部となっているので、水道用水の過大な需要見通しや、小雨化傾向の事実はないこと、かんがい用水の新規開発水量を求めた算式に誤りがあること、などについて、見直しがなされる必要があります。

「中止を求める会」として、部会長および事務局(国土交通省土地水資源部)に意見書を送付し、次回の会合前に配布してもらうよう、申し入れを行いました。部会長から、事務局に配布するように指示した旨、返事をいただいています。

●第54回自治体学校・「健全で安全な水循環を考える」分科会について

第54回全国自治体学校が7月21日～23日の3日間、浜松のアクティビティで開かれます。

<問い合わせ先:「名古屋水道労組」(052-971-3105)、又は「豊橋市職員労組」(090-1284-1298)>

ここでは「水」は、健全な水循環によって保たれ、自然と共存してしか利用が出来ない国民共有の財産です。「自治体学校」実行委員会では、自治体労組と市民団体など協力し、水を通じて、持続可能な社会をつくるための学習・討論を行います。また、「災害に必要な備え」についても考えます。

そのなかで二日目22日の水分科会で名古屋水道労組が設楽ダム問題を取り上げ、市野代表が基調講演、伊奈副代表が報告をします。

- ・ 当会会員には(一般入場料7000円のところを)資料代1000円(上限20名)で
- ・ この分科会参加のみ、出席できるように手配してくれました。
- ・ **参加をご希望の方は奥宮までご連絡ください。**
- ・ この自治体学校は全国の自治体労組の大会ですので、
- ・ いろんな興味深い分科会やエクスカッションなどが盛りだくさん開かれます。

チラシは自治体労組にあるので、関心のある方は各自治体労組にお問合せください。



●今年中に立木トラスト運動参加者を5000人に

国策としての巨大公共事業は、どんなに不合理さが明らかになっても、反対勢力を抑え込んで、事業を進めようとするのが、国(と一体となっている県)の姿勢です。これに対抗するには、一筋縄ではいきません。

設楽町では、伊藤幸義氏の呼び掛けで、水没予定地に山林を所有する地権者9名が、郷土の山と清流を守るために10か所の山林を提供して、立木オーナーの支援を受けてダム建設を中止に追い込むための、立木トラスト運動が進められてきました。この運動はかなり有効な手段です。今年中には参加者5000人を数えたい。

ぜひみなさま、もう一回りのお声かけをお願いします。

なお、今年の「立木トラスト三周年記念会」は、秋の紅葉の頃に行う予定です。

全国の脱ダム運動と連帯して、拡がれ「NO!設楽ダム」、「ストップ!八ツ場ダム建設」へ
荒瀬ダムツアーは7月29日～31日に行なうことになりました。
現地の方との交流会などツアー報告を次号ではお届けできると思います。



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/>
郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089(ゼロハチキュウ店) 当座 0134146】

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

Tel & fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commuja.jp